

2021年5月6日

株主の皆さまへ

東映株式会社

株主優待券ご利用期間の延長について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府からの緊急事態宣言発出による休業要請に伴い、弊社株主優待指定劇場（施設）のうち営業休止となった劇場（施設）のご利用に限り、2021年4月・5月有効分の株主優待券につきまして、下記のとおりご利用期間の延長をさせていただきます。

記

1. 期間延長対象となる株主優待券

2021年4・5月有効分

2. 変更内容

通常のご利用期限 2021年5月末日

変更後のご利用期限 2021年6月末日

3. 対象となる劇場（施設）

（一般劇場）「丸の内TOEI」「渋谷TOEI」「T・ジョイSEIBU大泉」

「T・ジョイPRINCE品川」「梅田ブルク7」「T・ジョイ京都」

（特定劇場）「新宿バルト9」「なんばパークスシネマ」「大阪ステーションシティシネマ」

「109シネマズHAT神戸」

（特定施設）「東映太秦映画村」

（注）株主優待指定劇場（施設）の一覧は以下でご覧いただけます。

<https://www.toei.co.jp/company/ir/benefit/index.html>

以上